

知床五湖地区における取組の進捗状況

トピック

1. 平成 23 年 5 月 10 日から知床五湖利用調整地区制度が開始され、制度開始を前に、知床五湖フィールドハウス、知床五湖パークサービスセンターがそれぞれ開館した。
2. 知床五湖の利用のあり方協議会（第 17～19 回）、登録引率者審査部会（第 5, 6 回）が開催された。協議会・部会での主な決定事項は次のとおり
 - ①利用推進・広報戦略部会（ウェルカム部会）の設置
 - ②知床財団を植生保護期の予約調整事業者とすることの承認
 - ③知床五湖登録引率者新規養成にかかる募集要項及びカリキュラムの設定
3. 新規登録引率者の養成研修が開始された。（新規養成研修参加者 7 名）
4. 今後協議会では、今年度の施設整備、平成 24 年度からの新運用法について討議される予定。

1. 知床五湖利用調整地区制度の開始

- ・平成 23 年 5 月 10 日から知床五湖利用調整地区制度が開始された。（別添参考リーフ参照）地上遊歩道の利用者（登録引率者の立ち入りは除く）は 6 月 15 日までの 37 日間で、のべ 260 組 1002 人である。なお、ヒグマ遭遇のためのツアー中止は、6 月 15 日までに計 6 回あった。
- ・休憩所である知床五湖パークサービスセンターが 4 月 22 日に開館（売店は 6 月 8 日から開始）、地上遊歩道のゲート施設である知床五湖フィールドハウスが 4 月 29 日から開館している。

2. 知床五湖利用のあり方協議会の開催状況

- ・平成 23 年 3 月 28 日第 17 回会議から 6 月 1 日第 19 回まで計 3 回の協議会を開催した。

主な決定・討議事項

第 17 回協議会にて、利用推進・広報戦略部会（通称ウェルカム部会）の設置が承認された。また、植生保護期における団体ツアーの事前予約の調整を行う事業（予約調整事業）を知床財団が担当することが承認された。

第 18 回協議会では、知床五湖フィールドハウス開館に先立ち現地説明会が開催された。

第 19 回協議会にて、利用調整地区制度運用状況報告と課題対応等の討議が行われた。

- ・平成 23 年 3 月 14 日第 5 回知床五湖登録引率者審査部会（以下審査部会という。）にて知床五湖登録引率者新規養成にかかる募集要項及びカリキュラムの設定がなされ、4 月より新規養成者公募を実施。5 月 23 日に第 6 回審査部会を開催し、運用開始に伴う意見交換が行われた。

3. 知床五湖登録引率者新規養成

- ・平成 23 年 4 月 11 日より新規養成者の募集が開始され、5 月 6 日までに 7 名の応募があった。
- ・新規養成研修が 5 月 16 日から行われ、11 月の登録試験に向け、利用調整地区制度のルールを学び、ヒグマ対処技術を習得するための研修が行われる。

4. 知床五湖の新たな利用に関する主な広報活動

- ・平成 23 年 4 月 25 日 斜里町ウトロ地区内ホテル・旅館向け現地説明会を実施
- ・平成 23 年 5 月 10 日 制度開始企画 知床五湖モニターツアーを実施
地元住民・地元観光事業者・マスコミ向けのモニターツアーに 53 名が参加。
- ・広報用リーフレット 5 万部増刷

5. モニタリングの実施と予定

モニタリング実施・開始分

- ・利用者カウンターの設置（環境省：開園～）
- ・ヒグマ活動期地上遊歩道利用者対象アンケート（北大：5 月 16 日から）

モニタリング予定分

- ・ヒグマ活動期高架木道利用者対象アンケート（6 月 25 日から）
- ・知床五湖渋滞状況モニタリング（7 月から）
- ・植生保護期利用者アンケート（8 月から）
- ・歩道侵食状況調査（8 月から）

6. 知床五湖の利用のあり方協議会での今後の主な検討事項

- ・高架木道エントランス等の利用施設の整備内容の検討
- ・平成 24 年開園から 5 月 9 日までの利用法・運用に関する検討
- ・ヒグマ活動期地上遊歩道の当日利用申し込み円滑化のための検討